

平成30年田原本町議会第2回定例会

平成30年6月5日

(第1日)

田 原 本 町 議 会

平成30年 第2回 定例会

田原本町議会会議録

平成30年6月5日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 梶木 裕文 君	2番 山田 英二 君
3番 寺田 元昭 君	4番 村上 清司 君
5番 牟田 和正 君	6番 森井 基容 君
7番 安田 喜代一 君	8番 古立 憲昭 君
9番 西川 六男 君	10番 竹邑 利文 君
11番 吉田 容工 君	12番 植田 昌孝 君
13番 松本 美也子 君	14番 小走 善秀 君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本 定嗣 君 局長補佐 森 惠 啓 仁 君

1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町 長 森 章 浩 君	副 町 長 住 井 康 典 君
町長公室長 植田 知孝 君	総務部長 小林 昌伸 君
総務部管理監 田中 信幸 君	住民福祉部長 竹島 基量 君
産業建設部長 三浦 明 君	産業建設部参事 岡部 泰也 君

上下水道部長	谷口定幸君	総務課長	森里義則君
監査委員	米田隆史君	教育長	植島幹雄君
教育部長	持田尚顕君	会計管理者	松原伸好君
選挙管理委員会 事務局長	小林昌伸君	農業委員会 事務局長	田邊義巳君

平成30年田原本町議会第2回定例会議事日程

6月5日（火曜日）

○開 会（午前10時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○現金出納検査の結果報告

○休 憩（日程の説明）

○特別委員会付議事件の追加について

- ・趣旨説明
- ・採決

○議 第37号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

- ・提案理由の説明
- ・採決

○議 第 3 号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

- ・提案理由の説明
- ・採決

○発議第 2 号 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

- ・趣旨説明
- ・質疑
- ・討論
- ・採決

○報 第13号 平成29年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

○議案の一括上程（報第14号より議第36号までの13議案について）

- 町長より提案理由の説明
 - 上程議案の委員会付託について
 - 散 会
-

本日会議に付した事件
議事日程に同じ

午前10時00分 開会

○議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

平成30年田原本町議会第2回定例会を開催いたします。

町長招集挨拶

○議長（植田昌孝君） 町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第2回定例会の開会に際しまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町政発展のため、多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、公私何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、今期定例会を開会できましたことに重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、6月に入り、木々の緑もより色濃くなってまいりましたが、これからは梅雨の季節となり、梅雨前線に伴う長雨やゲリラ豪雨などで水害の危険性が高まる季節でもございます。本町におきましても、今年度は防災訓練を奈良県と共同開催として予定しており、今後起こり得る災害に対し、迅速な対応ができるよう進めてまいるところでございます。

また、道の駅、史跡公園、考古学ミュージアムの開館・開園で多くの方々に来ていただいている状況で、特に道の駅では、開館2カ月で6万人を超える反響を得ています。観光という観点から田原本の魅力ある歴史的資産などを掘り起こし、新しい未来へ導いていきたいと考えているところでございます。

今期定例会におきましては、1件の報告事項及び15議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

会期の決定

○議長（植田昌孝君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日より12日までの8日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は、12日までの8日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（植田昌孝君） 引き続きまして、会議録署名議員について、会議規則第126条の規定により、7番、安田議員、8番、古立議員、9番、西川議員、以上3名を指名いたします。

現金出納検査の結果報告

○議長（植田昌孝君） 監査報告を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 米田隆史君 登壇）

○監査委員（米田隆史君） 議長のご指名によりまして、去る平成30年3月26日、4月25日及び5月25日に実施いたしました現金出納検査の結果をご報告申し上げます。

一般会計及び各特別会計に属する平成30年2月28日、3月31日並びに4月30日現在の出納状況について、現金出納検査をいたしました。

検査日現在の各月末現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計額と歳入歳出簿現金残高とが符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） 日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時07分 再開

○議長（植田昌孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

特別委員会付議事件の追加について

○議長（植田昌孝君） 特別委員会付議事件の追加についてを議題といたします。

お手元にお配りしておりますとおり、付議事件の追加申し出がありました。

それでは、提出者より説明を求めます。認定こども園検討特別委員会委員長、5番、牟田議員。

（5番 牟田和正君 登壇）

○5番（牟田和正君） それでは、議長の許可をいただきましたので、今回提出いたしました申し出について、趣旨説明を申し上げます。

3月定例会において設置されました認定こども園検討特別委員会の初委員会を去る4月27日に開催し、委員会の審査の今後の方向性などについて、委員間で意見交換を行いました。

その中で、認定こども園の対象となる園児は3歳児以上であり、保育園の待機児童の解消に向けてはゼロ・1・2歳児の対象の施策も必要です。町では、その主な施策として小規模保育園の実施を計画されていることから、当委員会で「小規模保育の実施に関すること」についてもあわせて審査し、町全体の取り組みで判断、審査することが必要との意見があり、全員賛成で了承されました。

地方自治法第109条第4項には、特別委員会は、議会の議決により付議された事件を審査すると規定されておりますことから、今回、委員会を代表いたしまして付議事件の追加を申し出るものです。議員各位におかれましては、よろしくご理解をいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。ただいま説明のありました付議事件の追加申し出につきましては、認定こども園検討特別委員会に付議する事件に「小規模保育の実施に関すること」を追加することにご異議ございませんか。

11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 反対ではなく確認です。

この提出していただいている文章には「地方自治法第109条第5項の規定に基

づく付議事件の追加を申し出ます」ということになっています。第109条第4項と説明されたように思いますので、そこを確認したいんですけども、根拠条例をお願いします。

○議長（植田昌孝君） 暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（植田昌孝君） 再開します。第109条第4項に訂正いたします。

ただいまの「小規模保育の実施に関すること」を追加することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、認定こども園検討特別委員会に付議する事件に「小規模保育の実施に関すること」を追加することに決定いたしました。

議第37号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

○議長（植田昌孝君） 続きまして、議第37号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、議第37号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員の任期満了に伴いますもので、田原本町大字三笠241番地の24、前田恭成氏、昭和18年1月18日生まれを適任者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を聞くものでございます。

議員各位におかれましては、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（植田昌孝君） ただいま町長より説明のありました人権擁護委員候補者推薦

につき議会の意見を聞くことについては、提案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、議第37号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについては、原案どおり前田恭成君を推薦することに決しました。

(副町長 住井康典君 退席)

同第3号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長(植田昌孝君) 続きまして、同第3号、固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長(森 章浩君) 議長のご指名によりまして、同第3号、固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価員の辞任に伴いますもので、田原本町大字満田419番地、住井康典氏、昭和32年4月3日生まれを適任者として選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(植田昌孝君) ただいま町長より説明のありました固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについては、住井康典君に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、同第3号、固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについては、住井康典君に同意することに決しました。

(副町長 住井康典君 着席)

発議第2号 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

○議長（植田昌孝君） 続きまして、発議第2号、旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書を議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。8番、古立議員。

（8番 古立憲昭君 登壇）

○8番（古立憲昭君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会に提出させていただきました旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

この問題は、今、テレビや新聞等のマスコミでかなり取り上げられていると思いますが、旧優生保護法に基づき、障害者らに不妊手術を強制するなどとした問題でございます。国に損害賠償を求める訴訟が相次いで起こされ、全国でも救済に向けた動きが出てきております。

旧優生保護法とは、優生上の見地から不良な子孫の出生を防止し、母体の生命・健康を保護することを目的に、障害者らに対し、本人の同意なしでも不妊手術ができることを定めた法律でございます。1948年、いわゆる戦後に議員立法で制定され、そして1996年に差別的な規定を撤廃した母体保護法に改正されるまで、48年間存続した法律でございました。

なぜこんな法律ができたかといいますと、もともとは19世紀に英国で提唱された優生学、つまり人の才能は遺伝で受け継がれ、結婚相手の選択などで子孫が改良できるという考え方だそうです。1907年にアメリカ・インディアナ州、33年にナチス・ドイツ、34年にスウェーデンで障害者らの不妊手術を実施する法律が相次いで制定されました。日本では、先ほど述べましたように、戦後、人口の過剰問題の事情があったとされ、これが成立いたしました。

では、何人の方が手術を受けたかと申しますと、厚生労働省によると、本人の同意が不要の不妊手術を受けたのは男女1万6,475人、同意のあった遺伝性疾患やハンセン病などを理由とするケースを加えると2万5,000人近くに上ると言われております。医師が診断し、医師や民生委員らで組織する都道府県の優生保護審査会で手術の適否を決定したそうでございます。手術費用は国が負担をいたしました。奈良県においては、男女36人の方が該当されると聞いております。

今、この問題は、宮城県の60代の女性がことしの1月、国家賠償請求訴訟を起こしたのが直接のきっかけでございました。ただ98年には、もう既に国連のほうが強制不妊手術の対象者に法律で補償を受ける権利を規定するよう勧告しており、2016年にも、国連の委員会が被害規模の調査や補償など、法的救済を勧告しておりました。

そして、救済に向けた現在の動きは政治主導で進んでおりますが、3月に被害者への謝罪や補償などを検討する超党派の国会議員連盟が設立されております。与党もワーキングチームを立ち上げ、議員立法を含めた救済のあり方を現在は検討しております。また、厚生労働省は、都道府県などに関連資料の保管状況や件数などの調査を依頼し、市町村や医療機関、障害者施設などにある資料も保全するように現在通知いたしております。

このように本人の意思に反して手術が施されたとすれば、大変人道上の問題のある案件でございます。旧法のもとで不妊手術を受けた障害者らの高齢化が進んでいることを考慮すると、我が国においても早急な救済措置を講じるべきであります。そして、次の3点について実施するよう強く要望させていただきます。

1つは、国は、速やかに旧優生保護法に基づく不妊手術の実態調査を行うこと。

2つ目として、その際、都道府県の所有する優生保護審査会の資料などの保全を図るとともに、資料保管の状況の調査を行うこと。あわせて、個人が特定できる資料について、当事者の心情に配慮しつつ、できる限り幅広い範囲で収集するように努めること。

3つ目として、旧法改正から20年以上が経過しており、関係者の高齢化が進んでいることから、的確な救済措置を一刻も早く講じること。

以上3点、地方自治法第99条の規定によりまして意見書を提出させていただきます。

議員各位におかれましては、このように本人の意思に反して手術が行われたという人道上の問題があるこの件、どうかご賛同賜りますようお願い申し上げます。私の趣旨説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） ただいまの趣旨説明に対し質疑を許します。質疑はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

発議第2号、旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

報第13号 平成29年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

○議長(植田昌孝君) 続きまして、報第13号、平成29年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告を議題といたします。

町長より報告議案の説明を求めます。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長(森 章浩君) 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第2回定例会に提出させていただきました議案のうち報告事項につきまして、その概要の説明を申し上げます。

報第13号、平成29年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、式典等委託事業のほか10件について総額8億1,222万7,320円を繰り越したものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

以上でございます。

- 議長（植田昌孝君） ただいまの町長の報告議案の説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。11番、吉田議員。
- 11番（吉田容工君） 数字を示していただいておりますが、もともとの金額8億2,737万3,000円から8億1,222万7,320円と金額が変わっています。ここについて説明をお願いします。
- 議長（植田昌孝君） 総務部長。
- 総務部長（小林昌伸君） 復元楼閣の改修事業につきまして、繰り越すことなく現年度で改修ができたことによる大きな理由でございます。
- 以上でございます。
- 議長（植田昌孝君） 11番、吉田議員。
- 11番（吉田容工君） 項目を言いますと、清掃工場解体事業の金額が変わっているでしょう。あと道路新設改良事業も変わっています。マスタープラン改定及び線引き等変更委託事業も変わっているし。学校施設長寿命化計画策定事業も変わっています。田原本幼稚園駐車場整備事業も変わっています。この辺の金額の動いた理由を説明していただきたい。
- 議長（植田昌孝君） 総務部長。
- 総務部長（小林昌伸君） 当初は、予算上で繰り越しを算出しておりましたが、契約、入札の関係できちんと決定したということで金額が下がっているということでございます。よろしく願いいたします。
- 議長（植田昌孝君） 11番、吉田議員。
- 11番（吉田容工君） 清掃工場解体事業については300万ほど変わっていますので、入札の結果かなと思っているんです。ほかは1,000円とかいう変化ですので、そんなに予定どおりの価格で落札されたのかなと非常に疑問が残るんですけども、その辺はどうなんでしょうか。予定価格、設計価格の天で皆落札されたということではよろしいんですか。
- 議長（植田昌孝君） 総務部長。
- 総務部長（小林昌伸君） 予算上、詳細にわかっておりましても1,000円単位で報告しておりますので、その差額というのはもともとわかっておるといえるのか、最終の金額で出てくるということでございます。

○議長（植田昌孝君） 11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） ですから、入札じゃないということですね、理由は。そこを説明してくれと言っているんです。

○議長（植田昌孝君） 総務部長。

○総務部長（小林昌伸君） すみません。全てが入札ではございません。1,000円未満のものにつきましては、予算上1,000円単位で計算して報告しておりますので、その差額ということでございます。申しわけございません。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

報第13号、平成29年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、議会の承認事項ではありませんので、以上でご了承をお願いいたします。

議案の一括上程（報第14号より議第36号までの13議案について）

○議長（植田昌孝君） 続きまして、報第14号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の報告より議第36号、財産の取得についての13議案については、会議規則第37条の規定により、この際、一括上程といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第2回定例会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、報第14号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う代替保育の提供に係る連携施設の基準緩和等の改正を行うものであり、施行日の関係から、地方自

治法第179条第1項の規定により、平成30年5月16日付で専決処分をしたものでございます。

次に、議第25号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は6,175万1,000円の増額で、予算総額は119億625万1,000円となります。

補正の内容といたしましては、民生費4,619万9,000円の増額は、平成23年度から平成28年度までの社会福祉法人愛和会に対する保育所運営費補助金及び保育所委託事業に係る実績報告書により補助金及び委託料の返還額が確定したもので、法人からの返還を受けて国及び県へ補助金を返還するためのものでございます。

衛生費1,555万2,000円の増額は、新たにし尿収集運搬業務を委託する経費でございます。財源につきましては、手数料、繰越金及び諸収入でございます。

また、債務負担行為の補正につきましては、平成31年度から2年間のし尿処理運搬委託料で、3,942万円を限度額と定めるものでございます。

なお、今回の社会福祉法人愛和会に対する保育所運営費補助金及び保育所委託事業に係る返還金につきましては、同法人の平成23年度から平成28年度までの関連事業に対して昨年から十分に精査をいたしました結果、約8,400万円の返還金を求めたものでございます。

返還に至りました要因につきましては、事業実績報告時に領収書などの詳細な添付書類を求めず、確認調査も行わず、ずさんな精算事務として終了していたことにより発生したものでございます。現在は、法令遵守推進条例、職員倫理規程などの制定や補助金等の適正な事務処理に係るガイドラインを策定しております。また、法令遵守などの研修を実施し、今後は不当要求に対する研修も予定しており、職員全てが危機意識を持って再発防止に努めているところでございます。

次に、議第26号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましては、唐古・鍵遺跡整備事業が平成29年度で完了したことに伴い、町長の附属機関から田原本町唐古・鍵遺跡整備委員会を削る改正を行うものでございます。

次に、議第27号、職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行う

ものでございます。

次に、議第28号、田原本町税条例等の一部を改正する条例につきましては、平成30年度税制改正を踏まえた地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、生産性向上特別措置法の施行の日以降に施行となる改正部分について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、個人町民税で非課税範囲の変更、所得控除・調整控除の見直し、固定資産税で、生産性向上特別措置法の規定により市町村が主体的に作成する計画に基づき行われる中小企業の一定の設備投資について特例措置を講ずるもの、たばこ税で税率を段階的に引き上げる等の改正を行うものでございます。

次に、議第29号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年度税制改正を踏まえた地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行日以降に施行となる改正部分について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、立地誘導促進施設協定に定める都市再生推進法人が管理する一定の立地誘導促進施設の用に供する土地について、課税標準額を最初の3年間、3分の2とする等の改正を行うものでございます。

次に、議第30号、田原本町立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、町立平野幼稚園の認定こども園への移行に伴い、名称の変更等の改正を行うものでございます。

次に、議第31号、田原本町ラブホテルの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例につきましては、旅館業法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第32号、水仙会館解体及び防火水槽設置工事請負契約締結につきましては、田原本町762番地内の水仙会館の老朽化に伴う解体工事及び同地内への防火水槽設置工事を契約金額4,902万7,680円で、桜井市大字初瀬1592番地の1、株式会社藤井組、代表取締役藤井康士と、議第33号、公共下水道整備等工事(特)第30-2号の請負契約締結につきましては、阿部田・笠形地内の町道味間八田線、八条笠形平田線において、下水道工事219.4メートルと道路工事327.9メートルを契約金額5,497万8,480円で、田原本町大字八尾

664番地の10、株式会社キショウ、代表取締役川井貴幸と、議第34号、公共下水道整備工事（特）第30-3号の請負契約締結につきましては、東井上地内の町道東井上3・6・8号線、阪手東井上線、金沢法貴寺線において、下水道工事323.6メートル、上水道工事187.7メートルと道路工事142.5メートルを契約金額5,413万8,240円で、田原本町大字今里182番地の1、株式会社山本工業、代表取締役山本行男と、議第35号、平野幼稚園園舎耐震補強等工事請負契約締結につきましては、平野幼稚園の園舎2棟の耐震補強等工事を契約金額1億1,460万9,600円で、桜井市大字初瀬1592番地の1、株式会社藤井組、代表取締役藤井康士と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第36号、財産の取得につきましては、3トン級塵芥収集車の取得であり、取得金額729万3,380円で田原本町大字千代369番地、岸原自動車、代表者岸原 武より取得するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、今期定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

上程議案の委員会付託について

○議長（植田昌孝君） それでは、一括議題とされております議案につきましては、各所管の委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、各所管の委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、委員会別付託議案を朗読いたします。

報第14号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては厚生建設委員会、議第2

5号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第2号）につきましては厚生建設委員会、議第26号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましては唐古鍵遺跡整備検討特別委員会、議第27号、職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例から議第29号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の3議案につきましては総務文教委員会、議第30号、田原本町立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては認定こども園検討特別委員会、議第31号、田原本町ラブホテルの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例につきましては厚生建設委員会、議第32号、水仙会館解体及び防火水槽設置工事請負契約締結についてにつきましては総務文教委員会、議第33号、公共下水道整備等工事（特）第30-2号の請負契約締結について及び議第34号、公共下水道整備等工事（特）第30-3号の請負契約締結についてにつきましては厚生建設委員会、議第35号、平野幼稚園園舎耐震補強等工事請負契約締結についてにつきましては総務文教委員会、議第36号、財産の取得についてにつきましては厚生建設委員会、以上でございます。

○議長（植田昌孝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これにて散会いたします。ありがとうございました。

午前10時47分 散会